

国労本部電送No.210	発信日	発信	責任者	受領者
	2025年6月4日	業務部		

<事務連絡>

ソフトバンク 2025 年度夏季手当妥結について

本部は6月3日、「2025年度夏季手当の支払いについて(国労闘申第15号)」について団体交渉を開催し、ソフトバンク会社は通常賞与(2.5ヶ月相当)に加え、全体で1.5ヶ月相当を原資とした特別加算賞与を支給するとの回答を行った。

会社は、業績の回復、再成長への道筋は着実に進められており、中期的な目標値としていた営業利益1兆円は目前に迫っており、社会全体が厳しい環境下で業績回復を実現した実績を鑑み、社員の頑張りに報いるべく昨年に引き続き特別加算賞与を全体で1.5ヶ月相当を原資として加算するとした。

本部は、回答は満額回答ではあるが、嘱託社員も評価において全ての処遇が決定されているにもかかわらず、嘱託社員の期末手当原資の考え方、その他労働条件改善に向けた考え方も乖離が大きく、取り扱いは「持ち帰り検討」とするとした。

6月4日、嘱託社員の労働条件改善について引き続き議論していくことを確認し、組合員との協議を踏まえ、「2025年度夏季手当の支払いについて(国労闘申第15号)」について妥結することとした。

○回答内容概要

2025 年度夏季手当 4.0 カ月(前年比 0.1 カ月増)

<2025 年 3 月基本給×2.5 カ月+特別加算 1.5 カ月>

支払日 2025 年 6 月 30 日以降、準備でき次第

以 上